

八尾市廃棄物減量等推進審議会向けアンケート調査結果集計

1. 有料化の対象

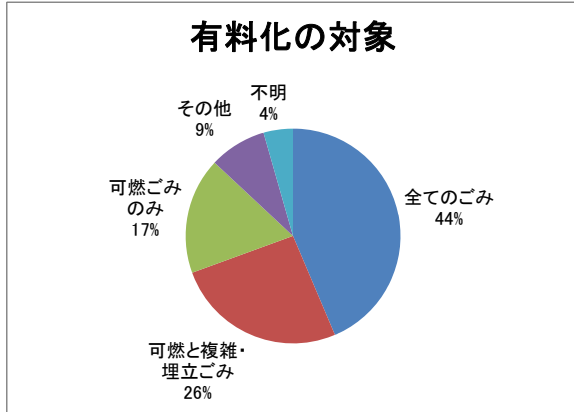
●どこまでの範囲を有料化の対象とするのか(資源物を有料化の対象とするのか否か)

八尾市では、可燃・容器包装プラスチック・ペットボトル・資源物・複雑ごみ・埋立ごみの6種類の指定袋を作成しておりますが、有料化に関してどこまでの範囲を対象とするかについて

1. 全てのごみ袋 2. 可燃ごみと複雑・埋立ごみ(資源物・容プラ・ペットは除く) 3. 可燃ごみのみ 4. その他

全てのごみ	可燃と複雑・埋立ごみ	可燃ごみのみ	その他	不明	計
10	6	4	2	1	23

注)その他は、可燃ごみ以外全て、複雑と埋立ごみのみ



■有料化の対象に関する主な意見

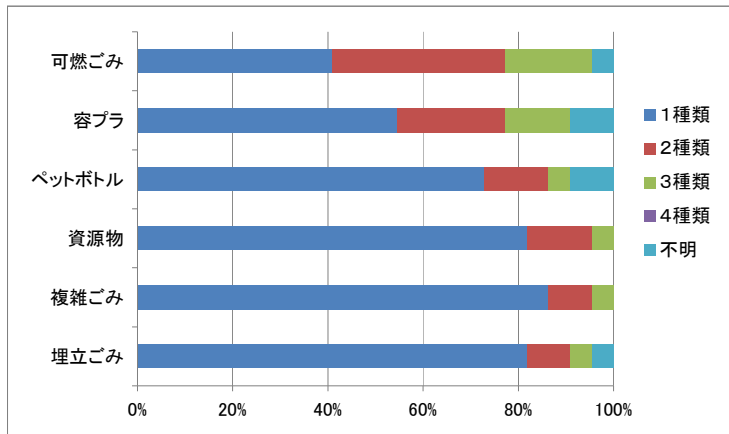
有料化の対象	意見内容
全てのごみ	全てのごみ→ただし、資源物・容プラ・ペットは低料金
	無料と有料の袋があるとわかりにくい。
	市民のごみ問題に対する意識向上と将来の財政状況を考慮し、全てのごみ袋の有料化。
	全てのごみ→ただし、使用枚数の多い袋は安く
	目的を明確にして市民に理解してもらうことを重点にすべきです。例えば手数料収入の50%をごみ処理費にし、残り50%を環境助成制度などに充てる(太陽光発電・生ごみ処理機等)。可燃と資源等に指定ごみ袋の種類を絞り、資源は3種のごみに対応させるなどシンプルにする。
可燃と複雑・埋立ごみ	ごみの減量と分別意識の高揚を図るべきである。複雑・埋立ごみは出さない家庭もあり有料化により減少するのではないか。
	資源と容プラ・ペットボトルは再生資源回収業者と連携して回収してはどうか。
可燃ごみのみ	資源ごみは無料にしてごみ減量を誘導する。
	可燃ごみ有料化はやむを得ない。資源ごみ有料化は不法投棄が増える。また、ごみ袋の無料配布による町会加入のメリットが失われる。
	1回1袋までの排出は無料とし、それを超える分の料金設定は減量効果が期待できる料金を設定する。1枚目からの有料は反対である。
	基本的には全てを対象とすべきだが、試行的には排出頻度が高い可燃ごみから開始しては。
その他	可燃ごみを除く全て←可燃ごみ排出は生活上不可欠で無料とすべき
	複雑ごみと埋立ごみのみ、処理にかかる問題から有料化を導入。
不明	基本セットは無料とし、それ以上のごみ袋が必要ななら有料でもやむを得ない。

2. 指定ごみ袋等の大きさと種類

●八尾市の指定袋について、有料化に伴い必要と思う大きさの種類及び容量について(複数回答可)

■袋の種類

	1種類	2種類	3種類	4種類	不明	計
可燃ごみ	9	8	5	0	1	23
容プラ	12	5	3	0	2	23
ペットボトル	16	3	1	0	2	23
資源物	18	3	1	0	0	23
複雑ごみ	20	2	1	0	0	23
埋立ごみ	19	2	1	0	1	23



■袋の種類に対する主な意見

今後の高齢化社会に向けて小さなごみ袋も必要。
 10枚単位で販売してもらえると良い。
 少人数世帯等の排出量に応じた大きさのごみ袋を提供し、袋の価格にも差を付けるべきである。
 各家庭のごみ排出量に応じて必要な大きさのごみ袋を必要枚数購入すれば良い。
 世帯人数に応じた排出量に対応するためごみ袋の大きさはいくつか用意する必要がある。
 1週間で45リットルで十分。週2回なら25リットル程度だが、小さいと破れやすく45リットルが良い。
 袋の大きさは今まで通りが良い。排出量の少ない家庭もあると思うが、大は小を兼ねるの考えで良い。
 埋立ごみは量も少なく小さな袋でも良い。
 ごみ袋に市の木や花の模様を付けてはどうか。
 現行の6種を「可燃」・「プラ」・「不燃」に3種の袋に再編することにより、それぞれの互換性により、無駄な袋が発生しなくなる。
 できる限り袋は小さいほうが良い。
 八尾市の世帯人員構成や他都市事例で決めてはどうか。

■袋の大きさ

5件以上の回答あり

	可燃ごみ	容プラ	ペットボトル	資源物	複雑ごみ	埋立ごみ
5リットル	0	1	1	0	0	0
10リットル	2	2	0	1	1	3
15リットル	1	1	1	0	0	0
20リットル	7	4	1	3	4	6
25リットル	1	2	2	2	2	3
30リットル	9	4	3	4	3	2
35リットル	2	2	1	10	10	9
40リットル	2	2	2	0	1	0
45リットル	16	13	14	7	6	3
不明	1	2	2	0	0	1
回答者数	23	23	23	23	23	23

3. 町会との関わり

- 町会との連携を図りながら指定袋の有料化を行うにあたってのご提案やご意見

■町会との関わりに対する主な意見

●町会加入のメリットの創出

- 町会加入のメリットが欲しい(例:町会経由の購入と市指定販売店での購入とで料金に差を)。
- 町会加入促進の取組は、町会と行政両者が努力する必要がある。ごみ問題については、町会と行政が連携し地域とともにごみ問題に取り組む仕組みを作ることが大切であり、町会加入率の維持・向上を図るため未加入者に対する差別化は好ましくないと思う。
- 可燃ごみが有料化になっても、協力費として町会に1千～2千枚程度を無料で渡し、町会加入世帯に20～30枚程度を無料配布し、町会加入のメリットを生み出すことができないものか。
- 町会加入者・未加入者で、街灯、町会運営等の負担の不公平がある。町会加入と未加入による格差があっても良いのでは。
- 町会を通じての配布がなくなると町会衰退の方向になるので、町会のあるところは会長の証明書があつてごみ袋を渡す等の仕組みづくりも考えて欲しい。
- 町会加入者にはごみ袋の割引券等を配布できれば良い。

●町会と市との連携のあり方

- 町会に加入しているが、あまり関わりがなく活動内容が分からない。町会の活動内容を一度紹介して欲しい。その中から、有料化と町会との関わり方のヒントが生まれるかもしれない。
- 町会組織の役割や市との関係のあり方を最初に議論し、その後、ごみ行政との連携事業をどのように活用していくかを考えていくべき。
- 町会と連携すればごみ有料化の制度浸透は容易だが、未加入者への対応が課題。
- 不法投棄対策として、行政と町会との協働作業が必要となる。
- 高齢者や身障者のごみ排出等に対して町会の協力が必要となるのでは。
- 自治振興会が果たしてきた役割は大きいと思う。
- 町会との連携を考えた場合、ごみの全面有料化は非常に難しいことだと思う。

●ごみ袋の配布を通じて住民と町会との関係の喪失に対して

- 有料化導入により、これまでのような町会を通じての配布形態の維持は、世帯数ごとの配布枚数の基準づくり、料金徴収の煩雑さ等の理由から困難と思われる。これまでの形態を維持するには一部のごみ種を無料として町会を通じての配布する仕組みを残す方法しかないと思われる。
- 町会加入については転入時に町会加入の理由を説明し、町会長に連絡するなど市が行い、無料配布による町会とのつながりとは別にすべきである。
- 有料化によりごみ袋の配布を通じての町会との関係がなくなるのはやむを得ない。
- ごみ袋の配布を通じての町会との関わり合いはなくなる。
- 有料化導入に当たって、町会と行政と十分話し合い、合意形成が必要である。
- 町会加入率が低下しないように配慮して欲しい。

●ごみ袋の入手について

- 高齢化に伴い、配布する町会の負担も大きくなり、また、配布される側も問題があるので、必要枚数は自分たちで確保するのでも一案と思う。
- 有料化して、町会が各家庭にごみ袋を配布する場合、世帯数をきちんと把握するなど町会も努力する必要がある。また、コンビニやスーパー等でも購入できるようにして欲しい。
- 町会だけでなく、スーパー、コンビニ、小売店で購入できるようにする。
- 町会との関係は重要だが、町会未加入の単身者や転勤者への配慮も必要と思う。
- 有料袋の販売を全て町会に委託するのであれば別ですが、町会との関係を維持するのであれば、現行の配付システムを利用し、超過分の販売を町会に委託する。その際町会加入者の場合は料金で差をつけることが必要です。

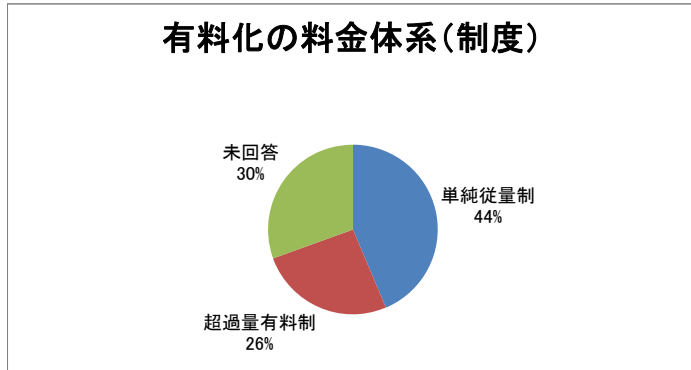
●その他

- 今やっている活動を継続する。
- 長年無料配布をしてきたので有料化に対する市民の反発は大きいと思う。町会未加入者へのハガキの送付は不必要と思う。

4. 有料化の料金体系(制度)について

- 単純従量制・超過量有料制に関するご意見・ご提案等

単純従量制	超過量有料制	未回答	計
10	6	7	23



■有料化の料金体系(制度)についての主な意見

●単純従量制について

- 焼却施設の維持管理、立替等の費用捻出。
- 高齢者にとって料金体系は単純が望ましい。
- 行政事務の簡素化による行政コストの削減。
- ごみ袋は、コンビニ、市役所・出張所、コミセン、郵便局等で購入できるようにする。
- 少なくともごみ袋の制作費は徴収すべきで、10円程度。資源ごみはリサイクルの推進もあり無料。
- 半期ごとに配布し手数料を徴収する。また、一割程度は町会へ還元する。
- 排出者全体に排出抑制効果が期待でき、排出量に応じた負担の公平化も図れる。また、単純で分かりやすい。
- わかりやすいルール作りとしては単純従量制が良い。
- 袋販売店も、コンビニ等ばかりでなく、各地域の薬局・小売店でも取り扱えるようにしてほしい。

●超過量有料制について

- ごみ排出量が一定量を超えた場合に処理手数料の支払いが必要となる超過量有料制の方がごみ減量行動の誘導に効果が大きいと思う。
- 超過量に対するごみ袋の価格は、ごみ袋作成費と処理費用で、市収入見込み1億円程度が妥当ではないか。
- ごみ減量に努力すれば処理費用の負担が低下する。
- これまで通りの年2回配布は無料。これを超えるごみ袋は有料。町会未加入者は当初分から有料。
- 当面は可燃ごみのみとし、将来的には複雑・埋立ごみを単純従量制に移行し、減量効果が期待できる料金設定が必要。
- 事業系指定袋の料金設定も併せて見直す必要がある。
- ごみ処理に関する財政の将来を踏まえた上で慎重に検討すべき。

5. 手数料の設定について

- 手数料の設定(いくらに設定するのか)に関するご意見・ご提案等

■手数料の設定についての主な意見

○料金設定の考え方

・一つは現行の袋作成費用を負担してもらうという考え方と、もう一つはごみ袋作成費用にごみ処理費用を上乗せした価格とする考え方がある。今後のごみ行政にかかる費用負担を将来にできる限り先送りしないため、他都市の事例や量販店でのごみ袋代について考慮するとともに、市民へ過大な負担とならないように配慮する必要がある。また、低所得者に対する負担軽減について配慮する必要がある。

・ごみ袋代という感覚での手数料設定ではなく、ごみ処理費用から逆算して、負担根拠を提示した上でごみ処理手数料を設定すべき。

・手数料設定の基準(根拠)を明確にすること。

・府内他市町村の手数料を参考に (2件)

・他市の金額から見て、又、家庭の負担として年1人あたり2,000円位が望ましい。

○具体的な料金の提示

・1 $\frac{1}{2}$ 1円が妥当(40 $\frac{1}{2}$ の袋は40円)。/1袋20円程度。/45 $\frac{1}{2}$ 1枚50円, 25 $\frac{1}{2}$ 1枚40円, 20 $\frac{1}{2}$ 1枚30円, 10 $\frac{1}{2}$ 1枚10円。

・減量効果が期待できる1袋50円~100円の範囲が妥当(超過量を想定)。

○低所得者層の負担軽減措置が必要

・低所得者層の負担軽減措置が必要。民生委員との関係が必要。(2件)

○収入の用途について

・有料化により得た財源は、環境整備や緑化事業に充てる。

・有料化がもたらす収入を有効に使うことを検討すべきである。

・環境助成制度などに充てる(太陽光発電・生ごみ処理機等)。

○その他

・タイムスケジュールを作成すべきである。例えば、平成30.4.1に有料化するなら、平成26~29年度に市内の各所で有料化のPRを市民にするなど。

・実施時期は、消費税との関連もあり慎重に選ぶ。

・できる限り手数料を安くすべき。他都市の事例等を参考にできる限り安価に設定して欲しい。

1: 全てのごみ袋 2: 可燃ごみと複雑・埋立ごみ 3: 可燃ごみのみ 4: その他

委員名	有料化の対象		指定ごみ袋等の種類						意見	町会との関わりについて (意見)	手数料の料金体系		手数料の設定について (意見)
			可燃	容	プラ	ペット	資源	複雑			埋立	望ましいと 考える 有料化の制度	
	種類	種類	種類	種類	種類	種類	種類						
1	1	全てのごみーただし、資源物・容 プラ・ペットは低料金	2	2	2	2	1	1	今後の高齢化社会に向け て小さなごみ袋も必要	○町会と関係すればごみ有料化の制度浸透は容易だが、未加入者への対応が課題。 ○町会加入のメリットが欲しい(例:町会経由の購入と市指定販売店での購入とで料金に差)。	単純従量制	○焼却施設の維持管理、立替等の費用捻出 ○高齢者にとって料金体系は単純が望ましい	○府内他市町村の手数料を参考に
2	1	—	2	1	1	1	2	1	10枚単位で販売してもらえ ると良い	○有料化によりごみ袋の配布をつうじての町会との関係がなくなるのはやむを得ない。	単純従量制	—	○1袋1円が妥当と思う(40%の袋は40円)。
3	2	—	2	2	1	1	1	2	—	○不法投棄対策として、行政と町会との協働作業が必要となる。 ○高齢者や身障者のごみ排出等に対して町会の協力が必要となるのでは。	単純従量制	○行政事務の簡素化による行政コストの削減	○低所得者層の負担軽減措置が必要。民生委員との関係が必要。 ○料金案:45%1枚50円, 25%1枚40円, 20%1枚30円, 10%1枚10 円。
4	2	—	2	—	—	1	1	—	—	○今やっている活動を継続する。	単純従量制	○ごみ袋は、コンビニ、市役所・出張所、コミセン、 郵便局等で購入できるようにする。	○タイムスケジュールを作成すべきである。例えば、平成30.4.1に有料 化するなら、平成26~29年度に市内の各所で有料化のPRを市民にす るなど。
5	2	ごみの減量と分別意識の高揚を 図るべきである。複雑・埋立ごみ は出さない家庭もあり有料化によ り減少するのではないか	1	1	1	1	1	1	少人数世帯等の排出量に 応じた大きさのごみ袋を提 供し、袋の価格にも差を付 けるべきである。	○町会加入については転入時に町会加入の理由を説明し、町会長に連絡するなどを市が行い、無 料配布による町会とのつながりとは別にすべきである。	単純従量制	○少なくともごみ袋の制作費は徴収すべきで、10 円程度。資源ごみはリサイクルの推進もあり無 料。 ○半期ごとに配布し手数料を徴収する。また、一 割程度は町会へ還元する。	○実施時期は、消費税との関連もあり慎重に選ぶ。 ○有料化により得た財源は、環境整備や緑化事業に充てる。
6	1	無料と有料の袋があるとわかり にくい。	3	2	1	1	1	1	各家庭のごみ排出量に応 じて必要な大きさのごみ袋 を必要枚数購入すれば良い。	○ごみ袋の配布を通じての町会との関わり合いはなくなる。	単純従量制	—	—
7	2	—	1	1	1	1	1	1	—	○町会だけでなく、スーパー、コンビニ、小売店で購入できるようにする。	単純従量制	—	○1袋20円程度。
8	1	—	1	1	1	1	1	1	—	○町会との関係は重要だが、町会未加入の単身者や転勤者への配慮も必要と思う。	単純従量制	—	○府内他市町村の手数料を参考に
9	1	市民のごみ問題に対する意識向 上と将来の財政状況を考慮し、 全てのごみ袋の有料化	2	2	1	1	1	1	世帯人数に応じた排出量 に対応するためごみ袋の 大きさはいくつか用意する 必要がある。	○有料化導入により、これまでのような町会を通じての配布形態の維持は、世帯数ごとの配布枚数 の基準づくり、料金徴収の煩雑さ等の理由から困難と思われる。これまでの形態を維持するには一 部のごみ種を無料として町会を通じての配布する仕組みを残す方法しかないと思われる。 ○町会加入促進の取組は、町会と行政両者が努力する必要がある。ごみ問題については、町会と 行政が連携し地域とともにごみ問題に取り組む仕組みを作ることが大切であり、町会加入率の維 持・向上を図るため未加入者に対する差別化は好ましくないとと思う。	単純従量制	○排出者全体に排出抑制効果が期待でき、排出 量に応じた負担の公平化も図れる。また、単純で 分かりやすい。	○一つは現行の袋作成費用を負担してもらおうという考え方と、もう一つ はごみ袋作成費用にごみ処理費用を上乗せした価格とする考え方がある。 今後のごみ行政にかかる費用負担を将来にできる限り先送りしない ため、他都市の事例や量販店でのごみ袋代について考慮するとともに、 市民へ過大な負担とならないように配慮する必要がある。また、低所得 者に対する負担軽減について配慮する必要がある。
10	1	目的を明確にして市民に理解し てことを重点にすべきです。例え ば手数料収入の50%をごみ処理 費にし、残り50%を環境助成制度 などに充てる(太陽光発電・生ご み処理機等)	3	2	1	1	1	1	できる限り袋は小さいほう が良い。	○町会加入者にはごみ袋の割引券等を配布できれば良い。	単純従量制	○わかりやすいルール作りとしては単純従量制 が良い。 ○袋販売店も、コンビニ等ばかりでなく、各地域の 薬局・小売店でも取り扱えるようにしてほしい。	○他市の金額から見て、又、家庭の負担として年1人あたり2,000円位が 望ましい。
11	3	全てのごみ袋が有料になると分 別しなくなると思います。	1	1	1	1	1	1	1週間45%で十分。週2 回なら25%程度だが、小さ いと破れやすく45%で良 い。	—	超過量有料制	○ごみ排出量が一定量を超えた場合に処理手 数料の支払いが必要となる超過量有料制の方が ごみ減量行動の誘導に効果が大いと思う。	—
12	3	可燃ごみ有料化はやむを得な い。資源ごみ有料化は不法投棄 が増える。また、ごみ袋の無料配 布による町会加入のメリットが失 われる。	1	1	1	1	1	1	袋の大きさは今まで通りで 良い。排出量の少ない家 庭もあると思うが、大は小 を兼ねるの考えで良い。	○可燃ごみ有料化になっても、協力費として町会に1千~2千枚程度を無料で渡し、町会加入世 帯に20~30枚程度を無料配布し、町会加入のメリットを生み出すことができないものか。	超過量有料制	○超過量に対するごみ袋の価格は、ごみ袋作成 費と処理費用で、市収入見込み1億円程度が妥 当ではないか。	—
13	2	資源と容プラ・ペットボトルは再生 資源回収業者と連携して回収し てはどうか。	2	1	1	1	2	1	—	○町会加入者・未加入者で、街灯、町会運営等の負担の不公平がある。町会加入と未加入による 格差があっても良いのでは。	超過量有料制	○ごみ減量に努力すれば処理費用の負担が低下	○できる限り手数料を安くすべき。他都市の事例等を参考にできる限り 安価に設定して欲しい。
14	1	—	1	1	1	1	1	1	—	—	超過量有料制	○これまで通りの年2回配布は無料。これを超え るごみ袋は有料。町会未加入者は当初分から有 料。	—
15	—	基本セットは無料とし、それ以上 のごみ袋が必要なら有料でもや むを得ない。	3	1	1	1	1	1	埋立ごみは量も少なく小さ な袋でも良い。	○長年無料配布をしてきたので有料化に対する市民の反発は大きいと思う。町会未加入者へのハ ガキの送付は不要と思う。 ○自治振興会が果たしてきた役割は大きいと思う。 ○町会を通じての配布がなくなると町会衰退の方向になるので、町会のあるところは会長の証明書 があつてごみ袋を渡す等の仕組みづくりも考えて欲しい。	超過量有料制	○ごみ処理に関する財政の将来を踏まえた上で 慎重に検討すべき。	○有料化がもたらす収入を有効に使うことを検討すべきである。
16	3	1回1袋までの排出は無料とし、それ を超える分の料金設定は減量 効果が期待できる料金を設定す る。1枚目からの有料は反対であ る。	1	1	1	1	1	1	現行の6種を「可燃」・「フ ラ」・「不燃」に3種の袋に再 編することにより、それぞ れの互換性により、無駄な 袋が発生しなくなると考え ます。	○町会との連携を考えた場合、ごみの全面有料化は非常に難しいことだと思う。 ○有料袋の販売を全て町会に委託するのであれば別ですが、町会との関係を維持するのであれ ば、現行の配付システムを利用し、超過分の販売を町会に委託する。その際町会加入者の場合は 料金で差をつけることが必要です。	超過量有料制	○当面は可燃ごみのみとし、将来的には複雑・埋 立ごみを単純従量制に移行し、減量効果が期待 できる料金設定が必要。 ○事業系指定袋の料金設定も併せて見直す必要 がある。	—

1: 全てのごみ袋 2: 可燃ごみと複雑・埋立ごみ 3: 可燃ごみのみ 4: その他

委員名	有料化の対象		指定ごみ袋等の種類						意見	町会との関わりについて (意見)	手数料の料金体系		手数料の設定について (意見)
			可燃	容	プラ	ペット	資源	複雑			埋立	望ましいと 考える 有料化の制度	
	種類	種類	種類	種類	種類	種類	種類						
17	1	全てのごみ→ただし、使用枚数の多い袋は安く	2	3	2	2	1	1	ごみ袋に市の木や花の模様を付けてはどうか	○町会に加入しているが、あまり関わりがなく活動内容が分からない。町会の活動内容を一度紹介して欲しい。その中から、有料化と町会の関わり方のヒントが生まれるかもしれない。	-	-	-
18	3	基本的には全てを対象とすべきだが、試行的には排出頻度が高い可燃ごみから開始しては	3	3	3	3	3	3	八尾市の世帯人員構成や他都市事例で決めてはどうか	○町会組織の役割や市との関係のあり方を最初に議論し、その後、ごみ行政との連携事業をどのように活用していくかを考えていくべき。	-	-	○ごみ袋代という感覚での手数料設定ではなく、ごみ処理費用から逆算して、負担根拠を提示した上でごみ処理手数料を設定すべき。
19	4	可燃ごみを除く全て→可燃ごみ排出は生活上不可欠で無料とすべき	2	3	2	2	1	2	-	○高齢化に伴い、配布する町会の負担も大きくなり、また、配布される側も問題があるので、必要枚数は自分たちで確保するの一案と思う。	-	-	○今まで八尾市ではごみ処理手数料は無料であったためか、年金暮らしの人等における有料化に対する反対が多い。有料化導入に当たっては低所得者層に対する負担軽減の配慮が必要である。
20	1	可燃と資源等に指定ごみ袋の種類を絞り、資源は3種のごみに対応させるなどシンプルにする。	1	1	1	1	1	1	-	○有料化して、町会が各家庭にごみ袋を配布する場合、世帯数をきちんと把握するなど町会も努力する必要がある。また、コンビニやスーパー等でも購入できるようにして欲しい。	-	-	-
21	4	複雑ごみと埋立ごみのみ、処理にかかる問題から有料化を導入	-	-	-	1	1	1	-	○有料化導入に当たって、町会と行政と十分話し合い、合意形成が必要である。	-	-	○手数料設定の基準(根拠)を明確にすること。
22	1	-	1	1	1	1	1	1	-	○町会加入率が低下しないように配慮して欲しい。	-	-	-
23	2	-	3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-

有料化に関する今後の検討項目についてのアンケート

氏名: _____

●有料化の対象:どこまでの範囲を有料化の対象とするのか(資源物を有料化の対象とするのか否か)

※八尾市では、可燃・容器包装プラスチック・ペットボトル・資源物・複雑ごみ・埋立ごみの6種類の指定袋を作成しておりますが、有料化に関してどこまでの範囲を対象とするかについて、下記の番号に○をつけてください。

1. 全てのごみ袋 2. 可燃ごみと複雑・埋立ごみ(資源物・容プラ・ペットは除く) 3. 可燃ごみのみ
4. その他(_____)

※補足説明等、その他ご意見があればお書きください。

●指定ごみ等の種類(大きさ、種類を踏まえたご意見)

※八尾市の指定袋について、有料化に伴い必要と思う大きさの種類を記入し、容量に○をつけてください(複数回答及び()への複数記入可)。

可燃ごみ(_____ 種類 5L 10L 15L 20L 25L 30L 35L 40L 45L (_____)L)
 容プラ(_____ 種類 5L 10L 15L 20L 25L 30L 35L 40L 45L (_____)L)
 ペットボトル(_____ 種類 5L 10L 15L 20L 25L 30L 35L 40L 45L (_____)L)
 資源物(_____ 種類 5L 10L 15L 20L 25L 30L 35L 40L 45L (_____)L)
 複雑ごみ(_____ 種類 5L 10L 15L 20L 25L 30L 35L 40L 45L (_____)L)
 埋立ごみ(_____ 種類 5L 10L 15L 20L 25L 30L 35L 40L 45L (_____)L)

【(参考):現在の容量、収集回数及び年間配付枚数】

可燃(45L:週2回・104枚)、容器包装プラスチック(45L:週1回・52枚)、ペットボトル(45L:月1回・12枚)

資源(35L:月2回・24枚)、複雑(35L:月1回・6枚)、埋立(35L:3ヶ月1回程度(第5水曜)・6枚)

※補足説明等、その他ご意見があればお書きください。

